



# 広報 ひげのふ

平成11年 2月 No.308



寒くても  
あつちの  
へつちの

サッカー教室(拝志保育所)

平成11年成人式	2・3	社会教育	10・11
女性だより	4・5	シリーズ人権・ストップいじめ	12
国保・年金	6	読書感想文特選作品	13
税金	7	お知らせ	14
ごみ	8	こんなことあんなこと	15
募金報告	9	戸籍の窓・おめでとう・町民カレンダー	16

	1月1日現在
世帯数	8,045(-2)
人口	22,695(-2)
男	10,860(±0)
女	11,835(-2)

# はたち 20 歳

一月十五日、町民会館で成人式が行われま  
した。  
今年の対象者は三三八名で、この日は、二二  
八名が出席しました。  
式典では、和田町長が「皆さん方は、若さと  
理想と情熱を持っておられます。それぞれに自  
分で生きる道を見つけ、それぞれの分野で存  
分に活躍されることを期待します。皆さん方  
のこれからの人生が実り豊かなものである事  
を祈念いたします。」と祝辞。  
そして、記念品贈呈が行われ、新成人を代表  
して、大北隼人さんと平野仁美さんが意見発表  
を行いました。その後、国正秀美さんが、「これ



華やかさの中にも緊張感



記念品贈呈



## それぞれの道

### 大北 隼人

皆さん、二〇年、過ぎて  
来た日々はどうでしたか。今  
日、成人式の日を迎えるにあ  
たってある人は、新たな決  
意をもってこの式に臨んでい  
る人もいるかもしれません。



ここで正しい意見発表だと  
「二〇歳という年齢は一つの節  
目、大人としてのスタートで  
あり、今までの自分とは違う  
責任感のある自分に変わらな  
くはないけない。」と気負って  
みたり、自分の考えを持ってだ  
とか、何事にもチャレンジし  
ようだとか、出会いを大切に  
しようなどと至極当然な言葉  
を並べるのかもしれませんが、  
自分が言えることは一つ、「お  
互いに警察にだけは厄介にな  
らないような生活をしましよ  
う。」これだけです。

さて今日、ここに集まって  
いる皆さんは、ある人は、短  
大、大学に通っていたり、あ  
る人は、仕事をもって働いて  
いる人もいるでしょう。はた  
また、家庭に入って主婦をや  
っている人もいるかもしれま  
せん。それぞれがそれぞれの  
道を歩んでいたり、歩み始め  
ようとしていたり、または、  
その道を見つけようとしてい  
る最中の人もいます。  
その道が、長いのか、短い  
のか、楽なのか、苦しいのか、  
それは誰にもわかりません。  
確かなことは、その道を行く  
のは、自分一人であり、どの  
道を行くのか決めるのもまた  
自分一人だけだということだ  
す。自分の信じた道を歩み、  
それぞれの道でそれぞれのや  
り方で、お互いに、がんばっ  
ていきましょう。  
最後になりましたが、この  
ような集まりを準備してくだ  
さった方々、並びに今までさ  
まざまな形で、影響を与えて  
くださった多くの人々に感謝  
の言葉を送ります。ありがと  
うございました。

# おめでとう

までの皆様方のご支援を忘れず、精一杯自分の手でこれからの人生を切り開いていきたい。また、現在の自分に満足することなく、日々向上心を持って、自分自身を自ら高めていけるような人間になっていきます。」と謝辞を述べました。

最後に、県内アマチュア音楽家で結成されている、ドイツシヨナスブラスアンサンブルの記念演奏が行われ、式典が終了しました。

続いて、記念写真撮影と中学校時代の恩師を囲んでの懇談会があり、会場は晴れ着やスーツに身を包んだ新成人の熱気で満ちあふれ、会場の内外で談笑する姿など、終始華やいだ雰囲気になっていました。



中学時代の恩師と話も弾む

## 人生は旅

平野 仁美

色々な事をしていっているうちに二十一年が過ぎて、自分にはまだまだだと思っていた成人式が、早くも来てしまいました。

私は、人生は旅の連続だと思っています。私の旅の中で大きな旅といえば、高校生の時に日本人の受け入れが初めてと言うアメリカの高校に一年間留学をした事です。それは、今の私の生活の基盤となっています。留学は、言葉はもちろんのこと家族のありがたさ、自分一人では決して生きていけないこと、助け合いの心、感謝の心、他にもたくさんさんの事を学びました。普段生活をしていたら、忘れてしまっていた大切なことを改めて教えられました。

留学は生易しいものではありませんでした。はつきり言っていて、毎日がつらくて厳しく、何か困ったことがあっても、日本語で相談する事もできませんでした。初め英語がうまく使えないときは、辛さのあまり帰りたいと、何度も、何度も思う時さえありました。でも、すごく自分を見つめ直す事が出来ました。私にとつ

てこの旅は宝物です。このような宝物が出来ましたのも、沢山の人の暖かな励ましがあったからです。

でも、まだ私の旅は始まりです。場所が変わったからと言ってそれで終わりではありません。そこがどこであれ私の中で、続いています。

今私は、アジアの隣国、日本文化の源流ともいえる中国語を学んでいます。古い時代の文化交流に、思いをはせて現代の交流に、つなげる事が出来るように、頑張りたいと思っています。



最後に、私は本当に沢山の方に出会い、色々な事を教えていただきました。この事に本当に心から感謝しています。これからも、努力することを常に怠らずに、何事にも全力投球で、人の手助けとなって喜んでもらう事の出来るそんな人になりたいと思います。ありがとうございました。

# 女性 だより



## 婦人会 〔志津川支部〕

### 寄せ植え作り

志津川支部は会員数十五名です。継続して行っている活動はボカシ作りで、これは毎月第一日曜日に行い、六年間続けています。



今年はお正月のお花の代わりに松竹梅の寄せ植えを作りました。松、梅、笹、姫南天、藪柑子(やぶこやし)、福寿草、龍のひげ等を用意し、会員の大西さんに教えてもらいながら、まず松と梅の木の位置を決めました。

次に、石を置き、川を作り、姫南天や藪柑子、笹、そしてたつぷりと水を吸わせた苔等を配し、最後に白妙の砂を川に見立てて敷き、完成です。

隣と比べ、批評し合ったりしました。皆さん、なかなかの出来ばえでした。新年を手作りの盆栽で迎える事ができ、大変喜ばれました。

(志津川支部長 菅野仲子)

## 婦人会

### 三世代交流のつどい

年の暮れも近づいた十二月十三日、町民会館において、老人クラブ、小学生、婦人会員あわせて四十六名が参加し、「三世代交流のつどい」を開催しました。



昔の子供たちは、伝承されて来た地域の伝統行事を、家庭の日常生活のなかで自然に覚えることが出来ました。現在は、重信町でも核家族がふえ、伝統的な遊びや、身近にある自然の素材を使った手作りおもちゃなどを作る機会が少なくなりました。

この日は、老人クラブの方々に、ナイフの使い方から教わり、竹とんぼを作りました。

(婦人会会長 藤岡侑子)

## 新春文化講演会 女性塾

### 『神仙から来た乙女たち』

中国・朝鮮・日本の道—  
講師 竹田 美喜先生  
(愛大非常勤講師、  
済美高校教諭)

日時 二月十四日(日)  
午後一時～三時

場所 町民会館  
第一・二研修室

主催 重信町生活文化女性塾  
※入場無料  
但し、整理券が必要です。  
整理券は、町民会館・図書館にあります。

詳しくは、西田までお問い合わせ下さい。  
☎九六四―三八九九



# 中央レディース学級

## 充実した一年

去る十二月七日、第八回講座を終え、今年度の学習も無事に終了しました。

最後の講義は、「ダイオキシンの類の汚染について」と題して、愛媛大学農学部助手松田宗明先生をお迎えして行われました。

始めにたくさん資料をいただいたとき、化学記号や図式があり、まるで大学での受講のようでむつかしいのではと思っていたのですが、私たちにも分かりやすくお話くださいました。

ダイオキシンの毒性については発ガン性、奇形生、生殖毒性など、生物に色々な害があるそうです。ベトナムでの調査の写真を見せて下さったのですが、ほんとうに怖い事がよく分かりました。ダイオキシンは焼却場から大気中に拡散し、雨・ちりとなって再び降下して来るそうです。

お話の中で、一番気になったのが、私たち個人がそれぞれ加害者であり、被害者でもあるという事です。私たちに



できることは、ダイオキシンの発生を少しでも少なくするためにごみの減量を考えて、分別をきちんとし、リサイクル出来る物は利用して、次の世代につけを残さないよう努力することだと思えました。

講座の後、岡教育長さんより修了証をいただき、閉講いたしました。今年も参加者が増加し、多くの人とのふれあいがあり、充実した学習ができました。

(中央レディース学級長

山崎満智子)

# 日中交流アカシアの会

## 届け 中国通化市へ

昨年七月、NHK松山放送局で「中国の子供たちの書画と切り絵展」を開催するにあたり、急ぎよ「日中交流アカシアの会」を設立しました。

当会の趣旨は、J A 重信町が毎年行っている中国吉林省通化市と重信町の児童書画交流を、町民として側面的に協力しながら文化交流をはかり、更に日中の文化を両国に紹介したり、有効を育むための交流会を持つなど、順次進めて参りたいと思っております。

本年度は、書画展の他、通化市から「中国児童図書」が届き、重信町図書館へ寄贈しました。

また、十一月には中国の子供たちへ日本の文化である「鯉のぼり一セット」と「サッカーボール一〇個」を贈ろうと、文

化祭でバザーを開催。会員や町民の方々から家庭内の居眠り品を提供していただき、収益金や会費等で品々を購入しました。

また、宇和町文化の里振興課では、中国児童の書画に深いご理解をいただき、町内及び周辺の子供たちに観賞してもらおうと、宇和町先哲記念館において「中国の子供たちの書画と切り絵展」を企画し、只今開催中です。(二月十四日まで)

私たちは、子供たちと共に海外へ視線を移して隣国を理解し友好を深め、二十一世紀へ向かって歩んで参りたいと思っております。

(日中交流アカシアの会会長 和田紀久恵)  
※当会は女性団体ではありません。



## 「春よこい」

みかん一座公演



日時 二月二十八日(日)

午後三時三十分開演  
(午後二時開場)

場所 愛媛県生涯学習センター

県民小劇場

入場料 無料

(但し、整理券が必要です)

お申し込み方法

往復ハガキに、公演名(春よこい)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、愛媛県生涯学習センターまでお申し込みください。

(往復ハガキ一枚につき一名有効、応募多数の場合

は、先着順五〇五名)

締め切り 二月十日(水)必着

申し込み先(問い合わせ先)

〒七九一—一三三六

松山市上野町甲六五〇

愛媛県生涯学習センター

☎九六三—二二二(代)

(内線一〇九)

# ♥ 退職後の健康保険 ♥



## 会社を退職した後の健康保険はどうなるのですか？

退職後はその職場の健康保険の資格は失われ、国保に加入することになりますが、長年勤めた会社を退職し、年金を受ける権利が発生した人は、退職者医療制度で受診することになります。ただし、一定の条件を満たせば引き続き2年間は、その職場の健康保険に加入することができます。(任意継続)。

## 退職者医療制度

退職者医療制度は、会社などを定年や高齢で退職した人が受ける医療制度です。

### ①退職者医療制度の対象になる人 ②資格が発生したら

- ・国保に加入している人
- ・老人保健制度の適用を受けていない人
- ・厚生年金や各種共済組合の年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年(40歳以降は10年)以上ある人。
- ・退職被保険者の扶養家族



年金の受給資格が発生した当日から退職者医療制度が適用されます。年金証書を受け取ったら14日以内に届け出て、「国民健康保険退職被保険者証」を交付してもらいましょう。

申請に必要なもの  
年金証書、印かん、保険証

### ③病院にかかるとき

病院にかかるときには、国民健康保険退職被保険者証を医療機関の窓口へ提出しましょう。また、窓口で支払う一部負担金は次のとおりです。



	外来	入院
退職被保険者本人	2割	2割
扶養家族	3割	2割

※入院時の食事代は別途定額自己負担になります。  
※外来時の薬剤は別途負担があります。

### ④退職者医療制度の適用を受けなくなるとき

- ・老人保健制度による医療を受けることになったとき
- ・退職被保険者本人が亡くなったとき

(この場合、扶養家族は一般被保険者となります)



あなたとあなたの家族にとって大切な国民年金です。保険料を納め忘れると、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。また、万一の事故や病気が

国民年金は、世代と世代の助け合いの制度です。国民年金制度は、国民みんなが加入して、若い世代が年金世代を支える仕組みになっています。私たちが納める保険料が今のお年寄りの生活を支え、私たちが年老いたときには、次の世代の人たちが納める保険料によって支えられる、国民全体の支え合いの制度です。

## 国民年金

忘れていませんか？

保険料納付

〜忘れずに期限内に納めましょう〜

納めて安心!

放っておくと...



どで障害者になってしまったときに支払われる障害基礎年金や、不幸にも亡くなられたときに支払われる遺族基礎年金を受けることができなくなる恐れがあります。あなたとあなたの家族に大切な国民年金です。忘れずに保険料を納めましょう。保険料の納め忘れを防ぐために、便利で確実な保険料の口座振替があります。詳しくは、役場福祉課の国民年金係にお問い合わせ下さい。



# 確定申告始まる 2/16

平成十年分の所得税の確定申告が、二月十六日(火)から始まります。申告・納付期限は、三月十五日(月)です。

申告書は、できるだけ自分で作成し、早めに税務署へ提出して下さい。郵送でも提出できます。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりとすると、後で不足の税金を納めなければならぬのはもちろん、加算税や延滞税も納めなければならぬことになります。

**「確定申告をしなければならぬ場合」**

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、

## 税金

### 町県民税の申告相談

町県民税の申告書は、平成10年中の所得を平成11年1月1日に居住していた市町村に3月15日までに申告しなければなりません。

申告書を正しく記入していただくために、次の日程表のとおり、職員が相談に当たりますので受付時間内にお越し下さい。

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告をする必要はありません。

#### 日程表(受付時間 午前9時～午後3時)

相談日	指定地区	相談場所
2月	19日 金 志津川	重信町農村環境改善センター
	22日 月 田窪北	
	23日 火 田窪南	
	24日 水 見奈良	JA重信町北吉井支所
	25日 木 山之内・樋口	
26日 金 横河原		
3月	1日 月 西岡	JA重信町南吉井支所
	2日 火 牛淵	
	3日 水 牛淵団地・播磨台・野田	JA重信町拝志支所
	4日 木 南野田・北野田	
	5日 金 下林	
	8日 月 上林	重信町農村環境改善センター
	9日 火 上村・拝志予備日	
	10日 水 予備日	
	11日 木 (指定日に相談できなかった人)	
	12日 金	
15日 月		

平成十年中の所得の合計額から、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と特別減税額を超える場合

② サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合など

**「税金の還付を受けるために確定申告をする場合」**

次のような場合は、確定申告をすれば、所得税が還付される

① 給与所得者で、雑損控除や医療費控除などを受けることができる場合

② 給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかった場合

③ 住宅所得等特別控除の適用を受けることができる場合など(年末調整で住宅所得等特別控除の適用を受けた場合を除く)

この還付を受けるための申告書は、二月十五日以前でも提出することができます。

なお、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円以下であるなどのため、確定申告をする必要のない人も、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても併せて申告しなければなりません。

申告書の書き方など、分かりにくい点がありましたら、お気軽に税務署や税務相談室にご相談下さい。

松山税務署  
☎九四二―九二二二  
松山税務相談室  
☎九四六―四五八九

### 「障害者110番」相談窓口開設

#### 土・日曜も開設

「障害者110番」相談窓口が、愛媛県身体障害者福祉センター(松山市道後町二丁目二番一―号・☎九二五―〇一三三)に開設されました。

この窓口では、障害をお持ちの方々及びその保護者などからの様々な相談にお応えするため、電話等により相談を受け付け、必要に応じて弁護士などによる専門相談も行います。

#### 窓口開設日・時間

年末年始を除く毎日  
月・水・金曜日  
午前10時～午後四時  
火・木曜日  
午前10時～午後八時  
土・日曜日  
午前10時～午後三時

### 2月の納税

固定資産税 第4期  
国民健康保険税 第8期  
納税期限3月1日(月)

# ごみ

## 「燃やすごみ」マナー違反のごみが目立ちます

平成十年四月から燃やすごみの分別収集が始まりました。一年近く経過し、分別の仕方かなり浸透してきました。

一方、これに先立ち、平成八年十一月からは、燃やすごみを指定袋で出すようになりましたが、現在どのような状況なのでしょう。

ほとんどの集積場では、きちんとルールを守って出しているため、ごみはすべて回収されています。

しかし、中にはいまだにルールを守らない人がいるため、回収されず残っているごみがあります。もう一度、ごみを出す際には、次のようなことをご確認下さい。



回収されなかったごみの中からこんなものが...



地区名と名前が書かれていないため回収されなかったごみ

☆ごみ袋(町指定袋)に地区名と名前を書いてありますか？

☆ごみ袋の中に、食品トレーや弁当がらなどの燃やさないごみは入っていませんか？

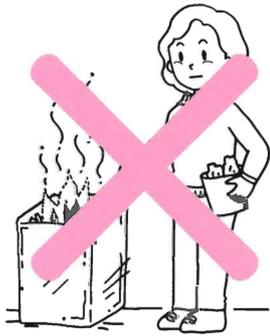
## ダメ

### 「ごみの野焼き」

焼却設備を用いずにごみを燃やして処分する、いわゆる「野焼き」が全国各地であらゆる面において問題となっています。

廃棄物処理法では、廃棄物(ごみ)を焼却する場合、法令で定められた構造を持つ設備を用いて、適正な管理により行うものとされています。

しかしながら、焼却行為を伴う年中行事や、風呂たき、暖をとるためのたき火は、その対象から外れています。但し、これらを行う場合は、ごみを混ぜないようにし、風向きや場所を考えて、煙やにおいで近所に迷惑がからないよう、十分に注意をして下さい。



## 犬を飼うにはマナーが必要ですよ

犬の飼育 三不運動

### 放さない

● 放し飼いは、事故のもと！  
● 家ではつないで飼い、散歩の時も引き綱をつけて！

### 迷惑をかけない

● 道路や公園はトイレではありません。

● ふんは飼い主の敷地内です。  
● 散歩の時のふんは持ち帰りましょう。

### 捨てない

● 捨て犬は絶対にやめましょう。

● 家族の一員として、終生かわいがりましょう。  
● 飼えない時は、新しい飼い主を探しましょう。

● 不妊・去勢手術に努めましょう。

### 登録と注射はお済みですか

● 登録は生涯一回です。  
● 登録料は三千円です。  
● 狂犬病予防注射は年一回受けて下さい。  
(集合注射は四月中旬の予定、詳細は三月号に掲載)

## これで脳卒中もこわくない 健康改善教室

日時	場所	内容(講師)
3月10日(水) 午後1時30分～3時	町民会館 2階 大ホール	健康パワーの集結！ 一運動のバランスを考えるー マスターズスポーツクラブtomorrow 健康運動指導士 浅海 久美
3月17日(水) 午後1時30分～3時	愛大医学部 看護学科 地域看護 実習室	これまでの学習のおさらい。 一これで安心。 あなたも介護の達人にー 重信町福祉課 保健婦

### 申し込み方法

三月五日(金)までに電話で申し込んで下さい。(事前に申し込まれた方は必要ありません。)

### 申し込み先

☎九六四一四一七〇 (保健婦室直通)

※九月の当教室(第一回目)の運動に参加された方は、その時お渡しした資料をご持参下さい。

※場所についての詳しいお問い合わせは、保健婦まで。

## 社会福祉協議会全戸会員制

会費実績表 (円)

地区名	実績額
山之内	27,900
樋口	91,800
横河原	146,700
志津川	212,700
西岡	71,400
見奈良	128,700
田窪	210,600
田窪団地	57,600
牛淵	110,700
牛淵団地	131,700
播磨台団地	34,500
上樋	36,900
南野田	45,300
北野田	101,700
北野台団地	18,300
新村	45,300
上林	69,900
下林	100,600
上村	38,100
合計	1,680,400

平成十年度重信町社会福祉協議会全戸会員制の実施にあたっては、町民の皆様のご協力により一、六八〇、四〇〇円の会費をお納めいただきました。  
この会費の三分の一は地域福祉の増進のため各地区に配布し、残り三分の二は高齢者福祉事業等に充てさせていただきます。  
皆様のご協力に感謝いたしますとともに、その実績を報告いたします。

## 共同募金

募金実績表 (円)

地区名	実績額
山之内	41,000
樋口	124,700
横河原	204,800
志津川	351,000
西岡	108,600
見奈良	171,600
田窪	285,500
田窪団地	76,400
牛淵	149,200
牛淵団地	180,000
播磨台団地	42,000
上樋	51,100
南野田	63,200
北野田	138,100
北野台団地	22,400
新村	59,400
上林	97,000
下林	133,200
上村	57,000
小計	2,356,200
職域募金	587,406
法人募金	540,500
テレホンカード募金	129,000
学校募金	126,294
募金箱	58,065
預金利息	609
合計	3,798,074

平成十年度共同募金運動は、皆様の温かい善意により、左記のとおり目標額を達成することができました。  
各地区、職域、会社、学校等で総額三、七九八、〇七四円の募金をお寄せいただき感謝いたします。この運動に寄せられた募金は、地域福祉の増進や社会福祉施設の整備などに使われます。また、今後なお一層のご協力をお願い申し上げます。

募金実績表 (円)

地区名	実績額	地区名	実績額	地区名	実績額
山之内	18,700	田窪団地	38,400	北野台団地	12,200
樋口	61,600	牛淵	73,600	新村	30,200
横河原	99,600	牛淵団地	87,600	上林	46,600
志津川	137,500	播磨台団地	22,000	下林	67,400
西岡	46,600	上樋	24,600	上村	25,400
見奈良	85,600	南野田	30,200	個人・団体の皆さんから	16,810
田窪	139,400	北野田	67,800	預金利息	129
				合計	1,131,939

配分実績表 (円)

配分項目	配分金額
生活に困っている方・ねたきりの高齢者の方へ	760,000
施設に入所されている方へ	292,800
次年度共同募金一般配分充当金	1,089
募金事務費	78,050
総計	1,131,939

昨年十二月より実施してまいりました平成十年度歳末たすけあい運動は、町民の皆様のご協力的なご協力により、次表のとおり完了いたしました。  
皆様のご厚情とご理解に深く感謝するとともに、「募金を大事に使うこと」を使命に努めていきたいと存じます。

## 歳末たすけあい運動

# 社会教育

## 水墨画ロビー展



この度「第九回水墨画ロビー展」を開催することになりました。重信水墨画会会員が日頃楽しく描いてまいりました作品を展示します。寒い折ですが、お立ち寄りいただき未熟な作品ですがご覧下さいますようお願いいたします。

期間 二月十三日(土)～二十  
六日(金)(但し二十一日(日)は  
休館日)

場所 町民会館一階ロビー

連絡先 画九六四一九〇七六  
(旭 清水)

申し込み・問い合わせ先  
町民会館内

教育委員会社会教育課

画九六四一五〇〇(代)  
画九六四一五〇二五

## 囲碁日曜会

日時 三月七日(日)

午前九時～

午後四時三〇分～

場所 町民会館一階娛樂室

主催 町文化協会囲碁教室

問い合わせ先

画九六四一九五一八

(山内 博)

## ★ 星空教室 ★

200ミリ天体望遠鏡で星の観測をします。天気が悪い場合は、プラネタリウムでその日の星空などを投影し、解説します。

テーマ 冬の星空Ⅱ

日時 2月17日(水) 午後7時30分～

場所 図書館四階  
天体観測室

講師 四国天文協会会員  
福田英利先生

受講料 無料

※今年度初めて参加する方は  
事前にお申し込み下さい。

## 春の小作品展

書道連盟

初心者からベテランまでの書道愛好家の作品を多数展示します。

日時 二月二十七日(土)午後一時～

三月五日(金)午後五時

場所 町民会館一階ロビー

主催 重信町文化協会

書道連盟

問い合わせ先

画九六四一三三二二(白戸)



## れきみんだより

### 郷土史講座

日時 二月七日(日)

午後一時三十分～

場所 町民会館二階

第一・二研修室

講師 高橋大蔵先生

(歴史考古学研究会員・  
日本石仏協会会員)

演題 「重信町のダニラ遺跡  
の解明」

聴講料 無料

どなたでも聴講できます。

主催 重信町教育委員会

重信史談会

問い合わせ先

歴史民俗資料館

画九六四一〇七〇一



文字と写真による

重信の昔



歴民の特別収蔵庫は、柾目の板で囲まれ、エアコン・加湿器を備えて、文書類を静かに守っています。

その中の約九十点を、内容ごとに分けた展示です。

堰堤のない時と出来たときの重信川の航空写真。

上村源平谷池が源兵衛谷池だった二二七年前の記録など、結構楽しめます。

どうぞお越し下さい。

二月の休館日

1・8・11・15・21・22・28

1/9 開催

# 平成11年新春囲碁・将棋・文芸大会 結果

重信町文化協会所属の、囲碁教室・将棋同好会・俳句協会・短歌教室・川柳教室は、一月九日(土)、町民会館で合同の新春大会を開きました。入賞・入選者は次のとおりです。おめでとうございます。

## 囲碁

A級 一位 二宮 隆介(田窪団地)  
二位 森 正寅(牛 測)

B級 一位 平岡 國雄(田 窪)  
二位 布 安隆(西 岡)

C級 一位 篠原 信義(牛測団地)  
二位 山上 裕之(南野田)  
三位 越智 英夫(田窪団地)

D級 一位 菊池 教忠(西 岡)  
二位 奥島 彰(上 林)  
三位 友沢 一孝(田 窪)

## 俳句

特選句 梅岡ちとせ先生

新たななる佛も抱きて山眠る  
木の葉舞ふまた舞ふ母のひとりなる  
山麓に煙なびける零余子飯  
年寄と歩いておりぬあたたかし  
若水を汲みて茶人の顔となる

中野 寿子(志津川)  
加藤フミ子(田 窪)  
東 喜志江(田 窪)  
和泉さし子(田 窪)  
森 直美(下 林)

## 将棋

A級 優勝 大石 義之(牛測団地)  
二位 塩田 嘴空(見奈良)

B級 優勝 渡部 勉(田 窪)  
二位 森川 隆司(川内町)  
三位 渡辺 健太(重信中)

三位 渡辺 健太(重信中)

## 短歌

選者 武市公子先生

大橋を行き交ふ音もひびかぬか彫刻のごとし州の白鷺は  
朝明の散歩の道に空見れば凍てしが如し金の三日月  
青空をバックに立ちし銀杏の樹黄金に輝く今を盛りと  
お父さんの誕生日ですねと送り来し花を遺影に供へたのしむ  
冬うらら稜線さわやかに空晴れて飛機音たててとび去りにけり

浅井シズ子(下 林)  
二宮 爲(横河原)  
黒田 禮子(見奈良)  
佐伯 香(横河原)  
恒岡寿々子(樋 口)

## 川柳

選者 上岡喜久子先生

「エチケット」 席譲られうれしく座るエチケット  
「歌」 歌会始アゲハの羽化を美しく  
「流れる」 それぞれに流れを利用して生きる  
「エリート」 エリートと勝負はしないフォアボール

久我 昌美(南梅本)  
佐伯 良子(北梅本)  
越智 貞子(田 窪)  
大西たかし(牛 測)



## 家庭教育 カウンセラーに よる相談事業

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親及び保護者に対し、専門的な知識を有する者がカウンセラーとして、適切なアドバイスをを行います。

日時 二月二十二日(月)  
会場 松山市北持田町一三三二  
松山地方局

問い合わせ・申し込み先  
松山教育事務所  
社会教育課

電九四一―一―二二(代)  
(内線四五六)  
申し込み締め切り日  
二月十五日(月)



知っていますか？

『識字学級・夜間中学校』

「遠足の思い出ないけど旅楽し」  
みなさん方は、この句から  
どんなことを想像されますか。  
この句は、宇和島市のある  
識字学級で、文字の読み書き  
を学んだおばあちゃんが書いた  
俳句です。

「識字」とは、「読み書きが  
できること」で、ユネスコや国  
連で用いられている「リテラシ  
ー」(literacy)の訳語からきたも  
のです。

私たちにとって、学校時代の  
楽しい思い出の一つである  
遠足、その思い出がないとい  
うことは、学校に行っていな  
いことがうかがわれます。

年をとってから、識字学級  
で文字の読み書きを習い、学  
級の仲間と旅行をした、その  
旅行そのものが楽しいだけで  
なく、文字の読み書きをおぼ  
えたことで、人間性をとりも  
どし、生きる希望や自信を素

直に表現したものでしょう。

識字とは、単に文字の読み  
書きができるだけでなく、人  
間が地域社会や生産活動の担  
い手として、社会生活をして  
いくうえで必要な知識・判断力  
などを身につけることでもあ  
ります。

歴史的には、一九二〇年代  
の中国における民衆の識字運  
動や一九六〇年代以降の発展  
途上国における識字運動があ  
げられます。

日本では、戦後、差別によ  
る貧困のために学校に通うこ  
とができず、文字を学ぶ機会  
を奪われてきた同和地区の人  
たちを対象に、識字運動とし  
て取り組まれました。

それは、一九六三(昭和38)  
年、福岡県ではじまり、筑豊  
の産炭地を中心に広がり、や  
がて全国の同和地区で、識字  
学級が開設されるようになり  
ました。

国際的にも識字問題は大き  
な関心事となっており、国連  
は一九九〇(平成2)年を、「国  
際識字年」として取り組みを世  
界に呼びかけました。

現在世界には、約九億六千  
万人の非識字者、文字の読み書  
きのできない人がいるといわ  
れ、そのうち、六億人以上が  
アジア地域に集中しています。

また、識字運動は、同和地区  
だけでなく「夜間中学校」でも  
展開されました。

夜間中学校とは、家庭の事  
情などにより昼間の中学校教  
育を受けられない子供たちを  
救済するために、一九七四(昭  
和49)年、大阪の公立中学校に  
夜間学級が設置されて以来存  
続しています。

その後、学校で学ぶ機会を  
もてなかった在日韓国・朝鮮  
人や中国帰国子女、不登校の  
青少年、外国人労働者などを  
中心に、三十五校、約三千人  
の人たちが在籍しています。

「夕やけを見てもあまりうつ  
くしいと思はなかつたけれど  
じをおぼえてほんとうにうつ  
くしいと思うようになりました。」  
これは小学校に一日も行  
けなかつたある女性が、識字  
学級で学んで書いた手紙の一  
部です。

文字をおぼえることは、  
人間としての感性や思想、  
人間の文化を身につけるこ  
とであることが、この手紙か  
ら読みとれます。私たちが日  
頃、なにげなく読んだり書い  
たりしている文字には、こん  
な意味がこめられていること  
を考えてみましょう。

もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議  
親子関係づくり、学校・地域が働きかけを

娘が小学校の三年か四年の  
頃だったと思います。秋のあ  
る夕方、仕事から帰ると、  
「お父さん、すずきを取りに  
行こう。」と言うのです。どう  
したのかと問うと、「先生が  
お月さまのお祝いをしなさい  
と言ったの。」という答えでし  
た。

私は一瞬はっとしました。  
忙しさにかまけて家庭を顧み  
ることを疎かにしていた己を  
恥じると同時に、それに気付  
かせてくれた先生に感謝の気  
持ちでいっぱいでした。わが  
家に中秋の名月の行事が復活  
したのはこの年からです。

冬休み明けに凧揚げ大会を  
している学校があります。そ  
の凧は、冬休み中の親子の共  
同作品に違いありません。そ  
して、そのことについての親  
の悲鳴も耳にします。学校は  
すべてを承知の上で毎年続け  
ているのでしょうか。  
よく揚がる凧を完成するま  
での手間暇はたいへんなもの  
だと思えます。しかし、一緒  
に作り、一緒に揚げてみ、調  
整し直してまた揚げてみると  
いう一連の作業は、家族関係  
の深まりに言葉では言い尽く  
せないくらい大切なものです。  
「対話をして下さい」「一緒  
に遊んで下さい」と願ひす  
るのは、具体的なようで、ま  
だ抽象の域を抜けていません。  
「中秋の名月を祝って下さ  
い」「一緒に凧を作って下さ  
い」というお願いが具体的な  
行動に結びつくのです。

『声かけ運動』を続けましょう。

先生方・地域の方々は、各  
家庭の人間関係づくりのため  
にどんな働きかけができるか  
を考えてみましょう。そして  
各家庭は、その働きかけにし  
っかりと応えていきましょう。  
家庭・学校・地域社会の望ま  
しい連携とはこういう姿では  
ないでしょうか。

## 読書感想文

### 特選作品紹介

平成十年度読書週間の記念事業として、感想文を募集しました。

町内から多数の応募があり、その中で三人の方が特選を受賞し、その作品を先月号より紙面にてご紹介しています。

今回は、北吉井小学校四年の今野雅隆さんの「ミナクローと公平じいさんを読んで」を掲載します。



# 図書館 だより

## ミナクローと

### 公平じいさんを読んで

北吉井小四年 今野 雅隆

「ミナクローっ！この山、ゆずってやるぞーっ！」

公平じいさんありがとう。

じいさんの心は

「二本グリの残りグリ、みーんなくれてやるよ。イカだつてむいてやるよ。」

「ミナクローたち、二本グリのつばい食べたら、手おいななか直るよ。ぜったい。」

と声をはずませて、まくしたてる孫の公太とヨシエにもしつかり伝わっているよ。

クリの木いっぱい炭山で働く公平じいさん。じいさんと若グマミナクローとの出会いはずっと自然でそしておたがいきよりをおいて生活していたから、幸せに生きられていたんだね。

ミナクローや、雨ガツパを着た人間を母グマとカンチがいて追うミナクローの子グマがこのまま人間のこわさを知らずに平和に生きていくには、公平じいさんのように静かな山の奥まで入りこまないことなのかもしれない。

今年の六月にぼくの家のマ

ンションで初めてツバメが巣作りを始めた。七年近く住んでいて初めての事だったので不思議であり、そしてきょう味があつた。ツバメは一度作った巣にまた次の年もどつてくるそうなので、去年の巣はどうしたのかな。どうして一軒家の人家や商店の軒先に巣を作らなかつたのかな。

そのツバメはとなりの家のコンクリートのかべで子供を巣立ちさせた後、カラスに巣をつぶされ、その後ぼくの家のかべに巣を作り直し、二度目の卵をかえそうとしていた。

夜六時になるとその巣は外燈にもとされるので、住みごころちがよいとはけつしていえないと思う。でも、今年ツバメはぼくの家を選んで巣作りをしたのだ。ツバメの巣作りに少しづつ変化があるのかも知れない。

「ツバメは野鳥でありながら、人の住んでいる所に巣を作つて子育てをする。その町が身近な野生動物と共生できるかんきょうかどうかのバロメーターになる。」

と新聞の記事で読んだことがある。

重信町でもこのまま重信町で巣作りを続けるためにぼく

たちは何をすればいいのだろうか。

巣作りには枯れ草と泥、そしてえさの昆虫が必要だ。つまり自然を残しておくことだと思う。重信町だと山や田をそのまま残して、必要以上に道路を作らないことだと思う。

自然をこわさず野生動物の生きている部分に人間が入りこまなければ動物も人間の生活に入つてこないだろう。山は不作で、おまけに手おいだから小屋荒しをしたミナクロー、公平じいさんは人間の食べ物に味をしめたミナクロー

母子は、自分がこのまま炭焼きを続けていくと、えつけするよなもので、また小屋荒しにやってくるかも知れない。そのうち人間とはち合わせし、どんなもめごとになるかもしれない。決して、いいことにならないと考えた。考えぬいた公平じいさんは木炭品評会で一等をとる一生のゆめもすてて、ミナクローたちに山をゆずることにしたのだ。

ミナクローたちが自然に生きられることや孫たちが自然を守っていくことが公平じいさんのゆめとなつて生きていくことだろっ。

## 審査講評

今野さんは、最初に、この本のおもしろさを書き、これに我が家でおこつたツバメの巣作りの話題をからませ、人間と野生の動物たちが、それぞれに楽しく生きていくためには、どういうことが大切かを読み取っています。

そして、共生していくことは必要だが、それには限界があるという、この本の一番大切なところを、間違いない読み取り、そこに共感を得ている点が、良いところですよ。



## 図書寄贈(お礼)

次の方々より図書を寄贈くださいました。ありがとうございますございました。(敬称略)

●佐伯博一 ●西山高繁

# Information

## 児童手当制度

### 三歳未満の子供の 保護者の方へ

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。

手当の額は、第一子及び第二子については月額五千円、第三子以降については月額一万円となっています。

認定請求の届出をした翌月から支給され、支給事由の消滅した日の月分で終わります。

原則として手当は、毎年二月・六月・十月に、それぞれの前月分までが支給されます。

ただし、所得が一定額以上ある場合は、所得制限により児童手当は支給されません。

認定請求は随時受け付けています。

◎公務員の方は、勤務先で手続きをして下さい。

問い合わせ先

役場福祉課

☎九六四一—二〇〇一代

(内線二五五)

## 個別予防接種

### 指定医療機関の追加

平成十一年二月から、個別予防接種を松山市内の一部の医療機関でも実施できることになりました。

希望される方は、事前の申し込みが必要です。予防接種手帳及び母子健康手帳を持参の上、保健婦室までお越し下さい。

接種できる医療機関等の問い合わせは、保健婦まで。

☎九六四一—四一七〇

## まじくる銀行だより

重信まじくる銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。

～二般寄付～

丹生谷キヨ子(牛測)

＜香典返し＞

森建次郎(上林) 亡父・和雄

新立貞敏(見奈良) 亡弟・眞一

村上タツ子(田窪) 亡夫・清次

菅原晴雄(上林) 亡妻・イソノ

武智正友(牛測) 亡父・信之

## 水道課だより

下記の業者を二月一日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定したので、お知らせします。

株式会社樋口設備工業

松山市安城寺町一五七四番地

☎九七八一—二三二

## 郵便局モニター募集

郵便局に対するご意見、ご要望をお聞かせください。(モニター会議へのご出席、アンケートへのご回答)

募集人数 三千名(全国で)

条件 二十歳以上

期間 四月一日(木)から一年間

応募締め切り 二月十七日(水)

※詳しくは、お近くの郵便局でおたずねください。

## 交通事故の発生状況

平成11年1月15日現在

	本年	昨年度
発生	39	+1
死者	2	+2
傷者	48	+2

(松山南警察署管内)

- 死亡事故は、深夜の若者による事故
- 後部座席でもベルト着用を
- 思いやりの心で高齢者を守ろう

## 平成11年度 交通災害共済加入申し込み

市町村交通災害共済は不幸にして交通災害を受けたとき、少額の掛金で見舞金を受け取ることができるとの制度です。

車を運転される方はもちろん、特にお年寄り・お子さんを含め家族そろって加入されますようおすすめます。

加入資格 重信町に住民票のある方(平成十一年四月一日現在)

## 災害見舞金

加入者であれば日本国内どこで起きた交通事故にも適用されます。

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療実日数360日以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上360日未満の傷害	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上180日未満の傷害	15万円
5	医師の治療実日数80日以上96日未満の傷害	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上80日未満の傷害	10万円
7	医師の治療実日数48日以上64日未満の傷害	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上48日未満の傷害	5万円
9	医師の治療実日数16日以上32日未満の傷害	3万円
10	医師の治療実日数7日以上16日未満の傷害	1万円

一 般 六〇〇円

(昭和五十九年四月一日生以前)

共済掛金

加入される場合は加入できます。

票がない方でも扶養義務者が加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

加入される場合は加入できます。

中学生以下 二五〇円  
(昭和五十九年四月二日生以降)  
※平成十一年三月に卒業の中学生は一般扱いになります。

共済期間

平成十一年四月一日から

平成十二年三月三十一日まで

中途加入の場合は、掛金納入の翌日から平成十二年三月三十一日まで

受 付

各組長さん、または役場総務課で受け付けます。

時 効

平成十一年四月一日以後の事故に対する見舞金の請求期限は、災害を受けた日の翌日から二年以内です。

# こんなこと☆ あんなこと☆



## 将来はサッカー選手

子供達にサッカーに親しんでもらおうと、昨年暮れ、拝志保育所でサッカー教室が開かれました。全日本幼児サッカー連盟の主催で、今回が二度目となります。

簡単なサッカーボールの基本を教わった後、年中・年長ごとに二チームに別れ、試合をしました。思わず、手が出てしまったり、相手のゴールポストにシュートしたりと楽しいプレイが続出しました。(表紙写真関連)

## あなたの木を未来へ

一月十日、重信町総合公園において、記念植樹が行われました。

ソメイヨシノ、ハナミズミ、イロハモミジなど二十二本が植えられた後、結婚、孫の誕生・入学、還暦、新築などを記念して、それぞれが名前が記されたプレートをつけてい



きました。

寄付していただいた樹木は、その思い出とともに大切に将来に引き継いでいきます。



## 消防ポンプ車を配備

平成十年度事業として、重信町消防団第二分団第三部(牛瀬)に消防ポンプ自動車(牛瀬)が配備されました。

現在使用している消防ポンプ自動車は、昭和五十七年に購入し、十六年が経過したため、更新するものです。新しい消防ポンプ自動車は、性能も一段と向上し、多様化する火災にも対応できる消火能力を備えています。高須賀隆利第三部副分団長は、「今後も、住民の生命と財産を守るため、消防に携わる一員としての自覚を持ち、更に訓練に励み、地域の安寧のため努力していきたい。」と、新しい消防ポンプ自動車を前に熱く語って下さいました。

一段と冷え込んだ一月十六日、北吉井小学校で毎年恒例のマラソン大会が行われました。

低学年は、一・三km〜一・八km、高学年は二・四kmの学校周辺のコースを走りました。

三学期が始まってまだ間もなく、練習の時間も少なかつたということでしたが、児童達は、沿道の家族の声援をうけて、元気に完走しました。

## 北吉井小でマラソン大会



## みんな集まれ！ ボーイスカウトBP祭

ボーイスカウト温泉第一団では、ボーイスカウトの創始者であるベーデンパウエルの偉業を賛えて、BP祭を催します。団員に限らず、広く一般の方々の参加もお待ちしております。茶話会(おやつ付き)なども予定しておりますので、お気軽にお越し下さい。

日時 二月二十七日(土)

午後二時〜四時

場所 町民会館

(二階大ホール)

連絡先

渡部園芸店内  
渡部たか子

☎九六四一八六六四



# Happy Birthday



▲満3歳 (H8.2.8生)

越智美咲ちゃん(樋口)

「おん形のお母さんになって、  
大人ぶってる美咲ちゃん。  
優しい女の子に育ってね。」

(父・俊晴 母・美佐子)

満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

## 戸籍の窓 (1月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日	住所	氏名	年令	死亡日
野田2丁目	大瀨麻依	哲也	12・4	田窪	村上清次	73	12・18
野田2丁目	山田大成	純	12・6	志津川	相原トラホ	93	12・23
野田1丁目	松岡緒美	政一	12・9	下林	松下 豊	85	12・24
樋口	磯金文子	高広	12・9	志津川	森 春義	67	12・25
田窪	畑山和彦	正紀	12・12	田窪	東山 勇	85	12・26
南野田	二神萌恵	厚	12・15	南野田	相原マツ子	92	12・27
田窪	村上涼香	哲夫	12・15	上林	菅原イソノ	69	12・27
北野田	八塚拓馬	学	12・16	西岡	宮本美雄	68	12・29
牛瀨	土居千紘	励二	12・17	牛瀨	武智信之	80	12・31
田窪	石井一也	浩一	12・19	牛瀨	大北サカエ	93	1・1
田窪	山上明信	新吾	12・19	樋口	日野キシエ	79	1・2
牛瀨	高須賀芽	圭吾	12・26	牛瀨	上原政雄	83	1・2
志津川	諸江雪乃	智之	12・28	西岡	山内三夫	84	1・3
田窪	亀岡美咲	大樹	12・29	見奈良	高塚トラヨ	88	1・4
横河原	江戸涼賀	祐二	12・29	田窪	瀧野 弘	69	1・7
見奈良	白石航輝	修司	1・1	牛瀨	八木フミ子	78	1・8
樋口	渡部馨太	史紀	1・2				

## 町民カレンダー 2月・3月

日(曜)	行事名	時間	場所	日(曜)	行事名	時間	場所
2月				粗大ごみ(横河原・田窪団地区を除く)			
9(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			24(水)	年金相談	10:00~18:00	役場2階第2会議室
	行政心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館		手話教室	19:00~	町民会館
10(水)	手話教室	19:00~	町民会館		移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨)		
	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨)			25(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
11(木)	祝日のため、ごみ収集を休みます				移動図書館車(上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田、南野田)		
	当番医 友愛内科小児科 松山市水尻町 ☎976-6262			26(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)		
12(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)			27(土)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区を除く)		
13(土)				28(日)	粗大ごみ(田窪団地区)		
14(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区を除く)				廃棄図書交換市	9:30~16:30	図書館
	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館		当番医 くらた内科 松山市北梅本町 ☎970-0011		
	当番医 永山内科 松山市北梅本町 ☎976-1788			3月			
15(月)				1(月)	水道使用料(12、1月分)納期限		
16(火)					固定資産税第4期・国民健康保険税第8期納期限		
17(水)	読書会(源氏物語)	13:30~15:30	町民会館	2(火)			
	星空教室	19:30~	図書館4階天体観測室	3(水)	読書会(源氏物語)	13:30~15:30	町民会館
18(木)	中央料理教室	9:30~12:00	町民会館	4(木)			
	人権相談所	10:00~15:00	役場	5(金)			
19(金)				6(土)			
20(土)				7(日)	平成11年重信町・川内町消防出初式	9:00~	重信中グラウンド
21(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)				当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎964-2411		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			8(月)			
	粗大ごみ(横河原区)			9(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)		
	当番医 北上靖博整形外科 松山市平井町 ☎975-3753			10(水)	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨)		
22(月)							
23(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)						